

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の管理・評価

手法に対する各委員からのご意見等について

No.	ご意見等の内容	ご意見等に対する本市の考え方
1.	計画の施策すべてを均等に取り組む、またはそれを評価するのではなく、重点的に取り組む分野を決めてはどうか。	<p>宇治市が重点的に取り組む施策については、毎年度の予算編成等の中で、「都市経営方針」に基づいて新規事業や事業の拡充に取り組むこととしており、平成 28 年度は「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた取り組みも行っています。</p> <p>次年度における取り組みについては、計画の評価や委員のご意見等もふまえながら、予算編成等の中で検討を行います。</p>
2.	評価については、会議委員以外の意見を聴く場を設けることはできないか。	<p>計画の進捗状況については、庁内における「内部評価」をふまえ、「外部評価」として「宇治市子ども・子育て会議」において管理・評価を行うこととしています。</p> <p>また、「宇治市子ども・子育て会議設置条例」においては、必要に応じて関係者を出席させ、意見や資料提出を求めることができるものと定めております。</p> <p>今後も、委員のご意見等を出していただきやすい雰囲気づくりも含めて、会長とご相談しながら、より良い会議運営のあり方を検討していきます。</p>
3.	女性活躍推進法もふまえた取り組みや施策への評価を行う必要がある。	<p>計画では、基本目標 4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」において、各種施策を掲げており、別途策定している「第 4 次 U J I あさぎりプラン」もふまえながら、今後実現可能な取り組みや評価のあり方について検討していきます。</p>
4.	「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、保護者が子どもの視点でより良い選択をできるように、例えば、認定こども園の 1 号認定と幼稚園との違いなどの情報提供を十分に行うほか、評価のあり方などを考える必要がある。	<p>計画は、基本的視点において、第一に「子どもの視点」を掲げています。</p> <p>ご意見をふまえ、今後も十分な情報提供のあり方について検討をさらに進めていくとともに、計画の視点や理念、目標などが実現されるよう、施策の推進と管理・評価を行っていきます。</p>